

小海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 4,945	千円 3,595,487	千円 330,810	千円 520,640	% 14.5	% 13.2

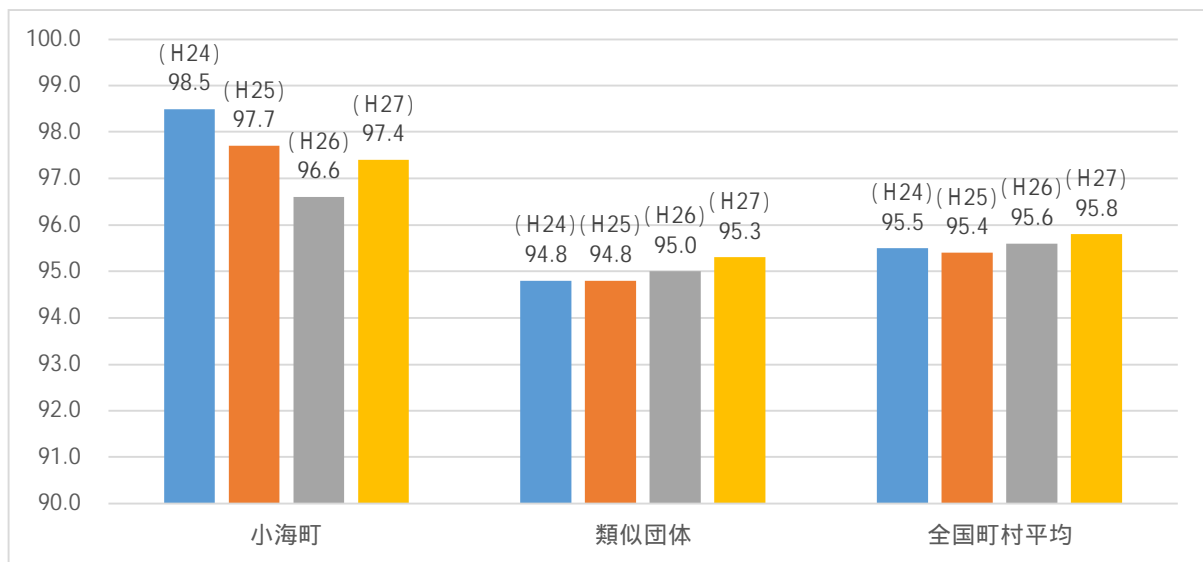
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 54	千円 219,609	千円 21,351	千円 75,226	千円 316,186

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,855	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

27年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

この欄の記載はありません。

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため、この欄の記載はありません。

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.92%引下げ。但し激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

地域手当の見直し 地域手当なしのためこの欄の記入はありません。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） （実施時期）

その他の見直し内容

実施はありません。

(6)特記事項

その他の給与抑制措置として、55歳以上昇給停止、6級55歳以上月額給与1.5%カットを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小海町	41.7 歳	304,024 円	324,593 円	321,479 円
長野県	45.5 歳	340,213 円	407,228 円	375,427 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月 額(国比較 ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年 齢	平均給与 月額 (B)	
小海町	52.8 歳	2 人	310,250 円	320,433 円	317,750 円				
長野県	57.4 歳	20 人	280,551 円	303,410 円	293,443 円				
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円		328,318 円				
類似団体	49.4 歳	2 人	288,548 円	312,119 円	303,928 円				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		小海町	長野県	国
一般行政職 技能労務職 行政職給料表(一)	大学卒	(1級25号俸) 174,200円	(1級25号俸) 183,100円	(1級25号俸) 174,200円
	高校卒	(1級5号俸) 142,100円	(1級7号俸) 148,400円	(1級5号俸) 142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

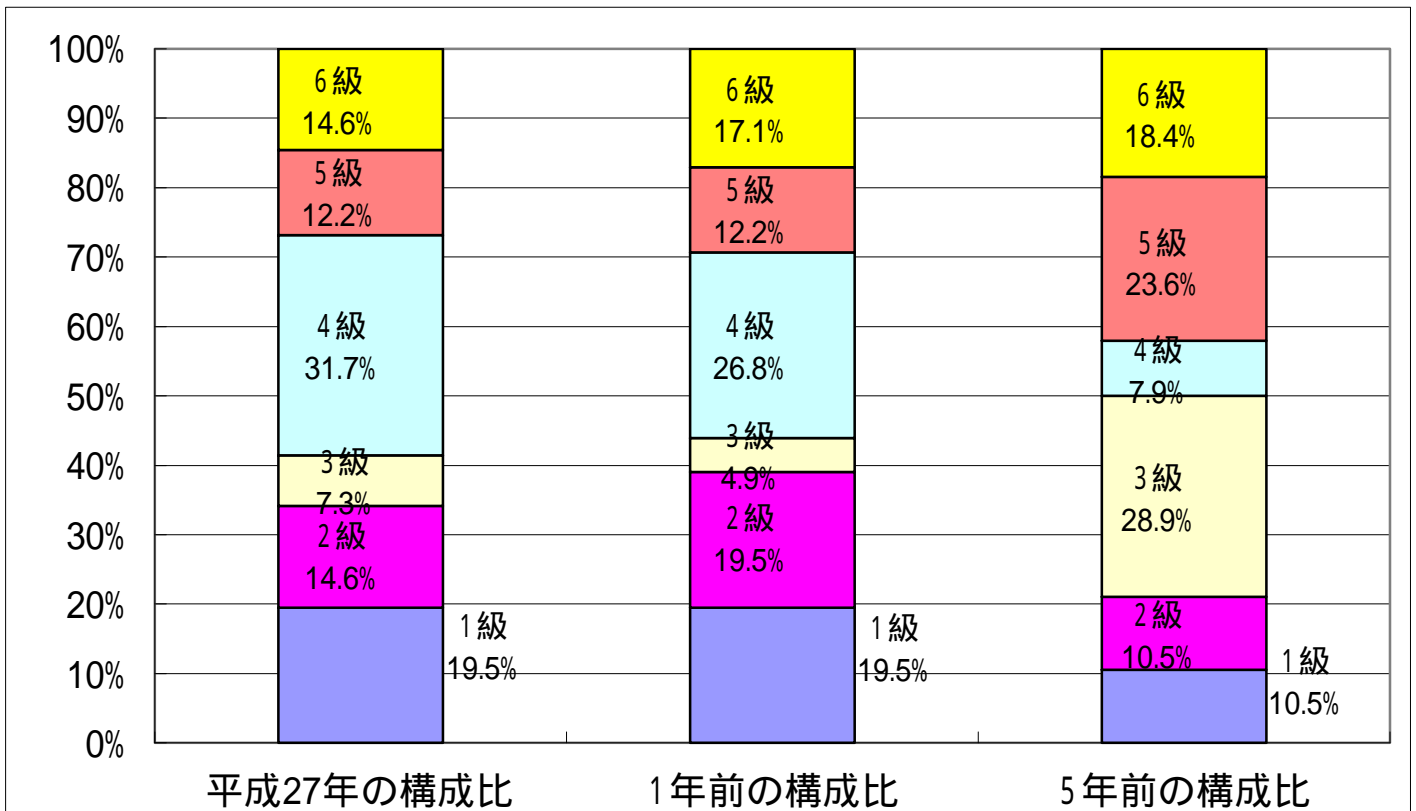
区 分		経験年数7-10年	経験年数20-25年	経験年数年25-30	経験年数30-35年
一般行政職	大学卒	239,200円	365,500円	388,100円	407,500円
	高校卒	該当なし	347,300円	364,100円	387,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	8人	19.5%	137,600円	244,900円
2級	主任の職務	6人	14.6%	187,700円	301,900円
3級	主査の職務	3人	7.3%	223,900円	347,700円
4級	係長の職務	13人	31.7%	258,300円	378,700円
5級	課長補佐の職務	5人	12.2%	285,000円	390,700円
6級	課長の職務	6人	14.6%	315,800円	407,900円

- (注) 1 小海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対し勤務成績の評定を施行的に実施している。人事評価の実施により能力、実績による人事管理を行い、職員の職務遂行能力の向上を図る。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 海 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,528千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対し勤務成績の評定を施行的に実施している。人事評価の実施により能力、実績による人事管理を行い、職員の職務遂行能力の向上を図る。
--

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

小 海 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-45%)		
1人当たり平均支給額 21,962千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(年4月1日現在) なし

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			. (.)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (年 4 月 1 日現在) なし

支給実績 (年度決算)		千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (年度)		%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する支給 単価
手当			千円	日額 円
手当			千円	1 件当たり 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26 年度決算)	1,970	千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	37	千円
支給実績 (25 年度決算)	1,602	千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	30	千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25、26 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (26 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 2 人まで (配偶者扶養) 6,000 円 1 人 (配偶者被扶養) 6,500 円 1 人 (配偶者なし) 11,000 円 その他 5,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		6,366 千円	265,250 円
住居手当	要件 月額 12,000 円を 超える家賃を支払 っている職員 ・家賃 23,000 円以下 家賃額 - 12,000 円	同じ		2,109 千円	263,625 円

	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃 23,000 円を超え 55,000 円未満 (家賃 -23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ・家賃 55,000 円以上 27,000 円 				
通勤手当	2 km - 5 km 2,000 円 5 km - 10 km 4,200 円 10 km - 15 km 7,100 円 15 km - 20 km 10,000 円 20 km - 25 km 12,900 円 25 km - 30 km 15,800 円 30 km - 35 km 18,700 円	同じ		1,861 千円	44,300 円
管理職手当	役職 課長 5 % 局長・所長・次長 3 %		<ul style="list-style-type: none"> ・困難な業務を所掌する課長 20,000 円 ・その他の課長 12,000 円 	1,440 千円	205,714 円

5 特別職の報酬等の状況 (27 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
給 料	町 長	652,000 円 (752,000 円)	828,000 円 / 435,600 円	
	副 町 長	566,000 円 (600,000 円)	667,000 円 / 421,500 円	
	教 育 長	526,000 円 (543,000 円)		
	報 酬	263,000 円 (円)	316,000 円 / 171,100 円	
報 酬	副 議 長	185,000 円 (円)	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	169,000 円 (円)	230,000 円 / 100,000 円	
	期 末 手 当	(26 年度支給割合) 3.10 月分		
期 末 手 当	(26 年度支給割合) 3.10 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	在職月方式	15,340,800 円	任期毎
	教 育 長	在職月方式	7,315,200 円	任期毎
退 職 手 当	在職月方式	4,952,160 円	任期毎	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

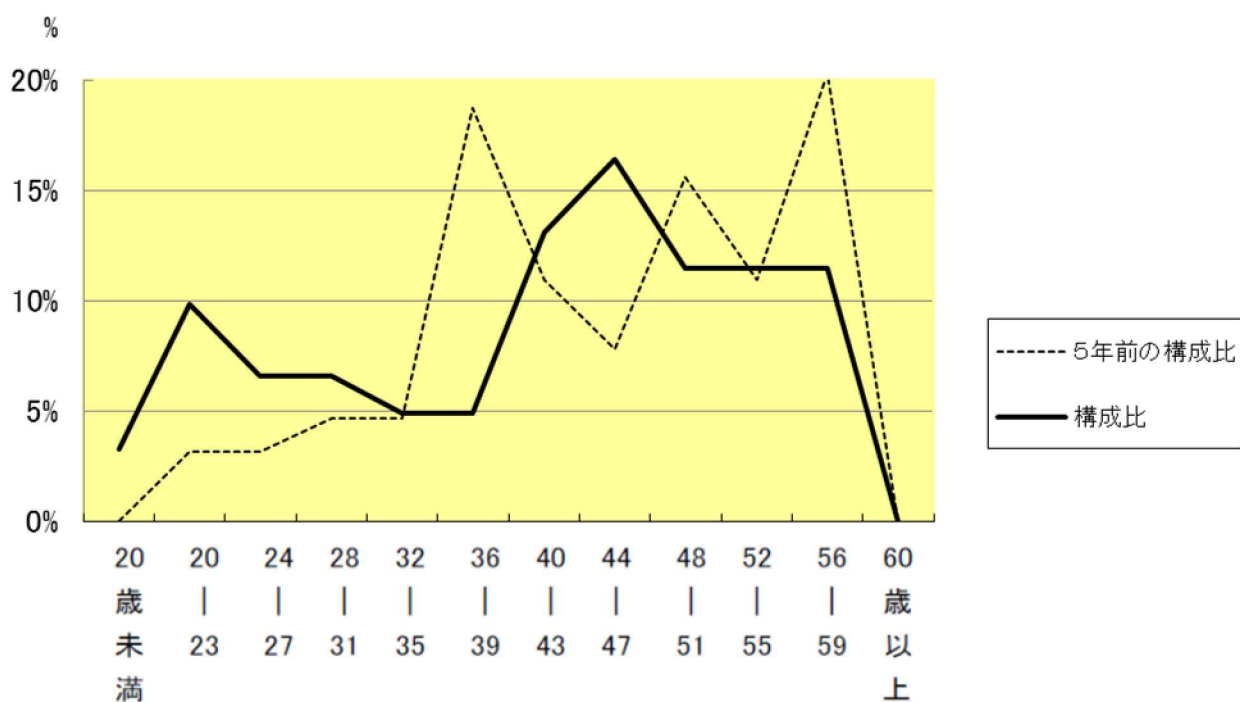
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	16	15	1	
		税務	2	2	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	2	2	0	
		民生衛生	18	17	1	
	計	4	4	0		
		計	50	48	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)
	教育部門		4	6	-2	
	消防部門					
	小計		54	54	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.20人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)
公営企業計等部門		水道	2	2	0	
		その他	5	5	0	
	小計		7	7	0	
合計			61 [81]	61 [81]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.36人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	4人	4人	3人	3人	8人	10人	7人	7人	7人	0人	61人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	49	49	48	48	50	0(0%)
教育	6	6	6	6	6	4	-2(-33.3%)
消防							(%)
普通会計	56	55	55	54	54	54	-2(-3.57%)
公営企業等会計	8	7	7	7	7	7	-1(-12.5%)
総合計	64	62	62	61	61	61	-3(-4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 91,515	千円 17,359	千円 12,657	% 13.8	% 14.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 6,401	千円 846	千円 2,378	千円 9,625	千円 4,813	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 海 町	34.9 歳	267,750円	397,340円
類似団体平均 (水道事業)	44.9 歳	348,021円	517,229円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業会計	小 海 町	類似団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,189千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,528千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

企業会計	小海町	
小海町に準ずる	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
	勤続20年	20.445月分 25.55625月分
	勤続25年	29.145月分 34.5825月分
	勤続35年	41.325月分 49.59月分
	最高限度額	49.59月分 49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)	

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	44	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	22	千円
支給実績（25年度決算）	87	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	44	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25,26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職参照	同じ		156 千円	78,000 円
住居手当	一般行政職参照	同じ		258 千円	129,000 円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		48 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職参照	同じ		千円	円